The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	第6章　日本と韓国の国際結婚をめぐる状況 ： 旧ソ連出身女性に焦点を当てて
Author(s)	キム, ヴィクトリヤ; イェム, ナタリア
Citation	フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦：オルタナティブな社会の構想. 2022, p. 72-85
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88600
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本と韓国の国際結婚をめぐる状況
――旧ソ連出身女性に焦点を当てて――

キム　ヴィクトリヤ

（立命館大学国際関係学部准教授）

イェム　ナタリア

（アルファラビ・カザフ国立大学東洋学部極東学科長・准教授、
カザフスタン朝鮮族協会委員会員）

牟田和恵 編　フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦：オルタナティブな社会の構想　第６章

ISBN 978-4-87974-779-2　C3836

第 6 章　日本と韓国の国際結婚をめぐる状況
――旧ソ連出身女性に焦点を当てて――

キム　ヴィクトリヤ
イェム　ナタリア

1. はじめに

近年、多くの旧ソビエト連邦諸国（以下 FSU）出身女性は労働や結婚を理由に移住するようになった。1997 年から 2016 年の間に、ロシアから 120 万人の女性が移民として出国し、その 3 分の 1 は結婚目的で出国したと推定されている（Ryazantsev and Sivoplyasova 2020）。ソ連邦の崩壊後、FSU 諸国は文字通り国際結婚市場に花嫁を「輸出」する国々になり、FSU 出身の結婚移民女性が「ロシア人妻」と呼ばれるようになった（Ryazantsev and Sivoplyasova 2019）。彼女らが移住する行き先は多様であり、最も一般的な目的地は米国、ドイツ、フランス、中国、トルコであるが、近年日本や韓国への移住も増加傾向にある。

歴史的に、結婚移住は家族移住や家族呼び寄せの過程として捉えられ、民族が異なる人々のインターマリッジは地域社会における外国人の同化・統合の測定単位としてみなされていた（Williams 2010）。しかし、近年では結婚や同棲自体が移住の主な目的となっている人々が増加している。現地の男性と結婚する目的で移住してくる女性が、受入国から比較的に肯定的に見られる傾向がある。それは、受入国の国民である配偶者が社会ネットワークや支援のもととなり、外国人配偶者が労働力と再生産の面で受入国に貢献する動機を持つからである。ただし、結婚を介して大多数のコミュニティーに入ることで、移住先の生活の情報を得たり洞察を得ることができるが、それが必ずしも受け入れられることを保証したり、移住者に帰属意識を確保したりするものではない（Williams 2010）。

この論文では、日本と韓国における国際結婚や統合･多文化政策について述べ、結婚移民女性の経験を文脈化する。そして、FSU 女性との調査で明らかになった彼女らの統合経験や直面する問題を分析する。本稿の目的は、結婚移民女性のライフコースが婚姻市民権――妻・母という位置づけ――の枠組みで制限され、言語学習や職場の選択肢も限定されることを議論することである。つまり､受入国の配偶者や家族が統合の源泉となることが期待される結果、政策の面で結婚移民への配慮が不足し、地域社会への統合が困難になるという逆説がある。

2. 日本と韓国における FSU 女性の国際結婚

1980 年代から 1990 年代にかけて、日本と韓国において外国人人口が急増し、国際結婚も増加した。日本の場合、国際結婚の割合が 1965 年の 0.43% から 2005 年の 5.77% へと増加し、韓国では 1990 年から 2005 年の間に 9.2 倍に増加、2005 年の新婚者の 13.6% を占めた（Lu and Yang 2010）。日本人男性と結婚している FSU 女性に関する正確な人数は不明であるものの、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスの出身者 1 万 6310 人は日本に在住し､そのうち女性は 9,318 人（57%）である。「日本人の配偶者等」の在留資格を持つ人は 1,450 人であり､「永住者」の人は 5,459 人であった（E-stat 2020）。外国人配偶者の場合、結婚 3 年以上経つと永住権を取得できるため、日本における結婚移民の FSU 女性が約 3,500 ～ 4,000 人であると推定できる。

一方、FSU 出身者と韓国人との結婚記録は 1990 年代末に発表されるようになったが、結婚数が少なかったため、統計データはなかった（Yem 2019）。しかし、2000 年代半ばからロシアや中央アジアの出身者に関する統計データが登場し、2011 年には全結婚移民の女性のうち、ウズベキスタン人が 1,788 人、キルギス人が 455 人、カザフスタン人が 213 人であった（Ministry of Gender Equality and Family 2018）。

FSU 女性が日本人男性と結婚しはじめたのは 1980 年代後半だが、それらの結婚が急増したのは 1990 年代後半と 2000 年代前半の間である。そのきっかけとなったのは、ロシア、ウクライナ、ベラルーシの女性が海外労働を求めて興業ビザで来日することであった。結果的に、ホステスクラブで日本人男性と出会い、結婚する女性が増加した。また、1990 ～ 2000 年代に斡旋業者・インターネットの出会い系サイトによる結婚（メール・オーダー・ブライド）も拡大した。日本において外国人女性、特にスラブ系女性を専門にする斡旋業者が現れはじめ、FSU 女性と日本人男性の結婚が促進された。その他、日本・FSU での観光、ビジネス、留学等を目的で現地の人と出会う機会が多くなり、その結果、国際結婚も増加したのである。

韓国における旧ソ連出身女性の国際結婚は、日本と同様に様々な経緯を持つ。まず、1990 年代末に流行し、多くのカップルが結婚の斡旋業者を通して出会った。国際結婚が増加したもう一つの原因は、キリスト教の布教活動であり、その中で特に世界平和統一家庭連合[1]の活動に関連している。そして、中国や FSU 出身の朝鮮ルーツを持つ女性との国際結婚である。上記の結婚方法以外、韓国における外国人労働者や留学生の増加、FSU における韓国企業の増加などがあげられる。

3. 先行研究

国際結婚に関する多くの研究では、配偶者の社会的地位とそれがカップルの関係にどのように影響するかを分析する傾向がある。これらの研究は、国際結婚では様々な要因が複雑に絡み合っており、グローバルな「逆説的」ハイパーガミーを強調している（Constable 2005）。逆説的ハイパーガミーとは、「移民が、豊かな国に移住した後、経済的地位や機会が向上する一方で、受入側の社会や夫の親族グループにおける社会的地位は、移住前の送り出し側の社会における地位よりは低い」という現象である（Lu and Yang 2010: 17）。先行研究のもう一つの傾向は、特定の地理的場所にある特定の民族グループに焦点を当てることである。FSU 女性と韓国人との結婚に関する研究は少ないが、日本人男性との結婚を分析した研究はいくつかあり、結婚移住の理由（Golovina 2017）や結婚における文化的差異の交渉（V. Kim 2021）に焦点を当てる。

国際結婚移住が世界中で普及するにつれ、研究者は結婚移民の統合にも注目し始めている。そこで、近年の研究の一部は移住や統合の課題を取り扱いながら、様々な地域の状況を比較している（Chung 2020; Chang 2017）。Chung（2020: 137）は、日本、韓国と台湾の統合政策における結婚移民女性とバイカルチュラルな子どもたちが「民族的・文化的な純粋性を前提とした国籍法」に矛盾していると指摘する。また、Chang（2017）は、韓国と台湾におけるベトナム人女性の経験に基づき、「二段の社会統合モデル」を提案し、受入国のジェンダー環境が移住後の適応に影響を与えていると論じる。このモデルでは、第一段階として、結婚移民女性は妻・母・義理の娘といった家庭内役割を果たすことで適応を果たすと述べている。家族の生活に参加できることが、ホスト（受入）社会での参加の基盤にもなるという。限られた数ではあるが、比較研究によって、異なる国家環境における結婚移民の経験を考察し、各国の政策のアプローチを評価することができる。そのため、本稿では韓国と日本における FSU 女性の経験を比較することで、彼女らの国際結婚に関する理解を深め、両国における女性の統合の可能性と阻害要因を分析することを目的とする。

4. 結婚移民の統合

統合という概念は、表 1 で表したように「相互に関連する生活領域における相互作用の過程や、個人と『社会的』機関における私的かつ社会的変化を指す」（Charsley and Spencer 2019: 1）。つまり、新しく移住した人やもともと排除された人たちだけではなく、他の住民も取り込むことで、相互作用が統合につながるのである。そこで、ほとんどの研究は統合の過程を二つの領域――公的（雇用、住宅、教育、健康）と社会的（コミュニティーとのネットワー

表 1　統合過程の次元

次元	例
構造的	雇用、教育、ハウジング
社会的	他の人との統合、人間関係、ソーシャルネットワーク
市民・政治的	コミュニティー生活および民主的プロセスへの参加
文化的	価値観、態度、言語
アイデンティティー	帰属意識、地域的・国民的アイデンティティー

出典：Charsley と Spencer（2019）

ク、言語能力、文化的知識、安全性・安定性）――にわけ、考察している（Kearns and Whitley 2015; Ager and Strang 2008）。

移民の在留資格によって、社会参加の機会や定住プロセスが異なると考えられる。そのため、異なる種類の移民統合プログラムや戦略が同様の効果をもたらすわけではない（Zwysen and Demireva 2020）。結婚移民女性は、現地の受入家庭に位置づけられ、移民政策から見過ごされがちである。「政府は、〔結婚移民の〕新たな言語能力の獲得、雇用機会の追求、受入社会の生活様式への適応など、あらゆる統合の側面において〔受入れる国家出身の〕配偶者に責任を負うことを期待している」（Chang 2017: 177; Merali 2008）。

さらに、

> 結婚は、私的領域と公的領域の関係の絡み合った、構築された特性を示している。（中略）結婚して家族を作るという決定は私的なものであり、制度としての家族は法的なプライバシーのある領域を構成している。一方で、結婚は法的な契約であり、ロシア人女性がノルウェーの社会に全体的な権利を持って参加するための入り口となっている。（Lotherington and Fjørtoft 2007: 115-16）

日本や韓国の結婚移民も、労働時間や職種に制限がなく、永住権の取得も比較的に容易であるという点で、現地社会に参加するための比較的自由が与えられている。それと同時に、後述するように、彼女らの統合には複数の制限がある。

本稿では結婚移民女性の統合をめぐる言葉の習得、夫や家族の受入態勢、仕事の機会に焦点を当てながら、定住から就職までの女性の経験を辿っていく。就労は、「社会的ネットワークや文化的な親しみの源泉であるため、他の統合プロセスの重要な基盤であると理解されることが多い。この観点から見ると、家庭内の仕事に閉じ込められている女性はより広範に参加する機会を欠いている」（Charsley et al. 2020: 260）。さらに、結婚移民女性は頻繁に家族呼び寄せの類型に分類されており、移住の主な目的が就労でない非経済的移民として位置づけられている（Lotherington and Fjørtoft 2007）。そのため、彼女らは、就労やコミュニティー活動に参加する前に、母親・妻・義理の娘としての義務を果たすというジェンダー的な期待が存在する。女性は他の移住者とのネットワークが疎く、多くの情報を配偶者やその家族から得ているため、自分の権利や機会についての知識が不足してしまう。

5. 調査概要

本研究は、著者らが韓国（Yem）と日本（V. Kim）で別々に収集した質的データに基づいている。Yem は、2010 ～ 2013 年の間に韓国人男性と結婚した FSU 女性 54 名を対象に、質問紙調査とインタビュー調査を実施した。それらの女性は、カザフスタン（20 人）、ウズベキスタン（18 人）、ロシア（10 人）、キルギス（5 人）、タジキスタン（1 人）の出身者であった。調査はソウル、釜山、安山で行われた。さらに Yem は、2013 ～ 2017 年の間に、参加者に

再びインタビューを行った。一方、V. Kim は、2007 年から 2012 年にかけて日本人男性と結婚した FSU 女性 49 名を対象に、質問紙調査とインタビュー調査を実施した。V. Kim の参加者は、ロシア（29 人）、ウクライナ（10 人）、カザフスタン（6 人）、ベラルーシ（1 人）、ウズベキスタン（2 人）、キルギス（1 人）の出身者である。それらの女性は日本の様々な地域（主に関東と関西）に在住している。2011 ～ 2019 年の間に第二回目のインタビューを行った。韓国と日本における FSU 女性の家族構成、教育レベル、雇用機会などを分析し、統合における彼女らの経験について論じる。

以上の調査結果をまとめると、次の表 2 のようにあらわせる。FSU 女性の社会統合を分析するため、Chang（2017）の二段階の社会統合モデルを補足し、応用する（表 2）。Chang のモデルには 2 つの注意すべきところがある。一つ目は、このモデルが受入家族の態勢に大きく依存していることである（ステップ 1）。二つ目は、結婚移民女性がホスト社会に統合しようとする能動的な態勢が前提となっている。しかしながら、統合には移民とホスト社会の両方の努力が必要であるため、ステップ 0 を追加することで、女性自身の統合に対する考え方に焦点を当てる。また、ステップ 3 を追加し、統合プログラムの成果、女性が受入社会の一員となるために獲得した知識やスキルをどのように活用できるかを検討する。ステップ 3 は、結婚移民女性だけでなく、現地の既婚女性が直面している問題、すなわち雇用や離婚した場合の自立の可能性に焦点を当てるという意味でも重要である。

表 2　本調査から見る社会統合モデル（Chang 2017 を修正）

ステップ 0	*統合への関心（アイデンティティーと文化的次元）*			
統合プロセスの主な特徴	円滑	複雑		困難
出身国における教育レベル	高等学校	高等学校・大学		大学・大学院
言語勉強への関心	強い	日常会話だけ		弱い
受入先の人とのネットワークへの関心	強い	出身国の友達だけ		弱い
就労への関心	強い	必要な場合だけ		弱い
ジェンダー役割への期待	平等	状況次第		夫が仕事をし、妻は専業主婦
ステップ 1	*婚姻家族への社会的統合（文化的と社会的次元）*			
統合プロセスの主な特徴	円滑	複雑		困難
夫からのサポート	強い	強い	低い	弱い
義理の家族からのサポート	強い	低い	強い	弱い
家庭内の性別役割分業	極めて柔軟	柔軟	柔軟性が低い	窮屈
個人的な主体性のレベル	高い	中間		低い
ステップ 2	*ホスト社会への社会的統合（アイデンティティー、文化的、社会的、市民・政治的次元）*			
統合プロセスの主な特徴	円滑	複雑		困難
統合プログラムとの接触	早い接触	遅い接触		接触がない
大人用学校への通学	継続的	出産等の理由によりやめる		しない
受入先の住民との社会生活	積極的で頻繁	ほとんどが家族に限定されている		少ない、またはない
ジェンダー規範とのギャップの認識	改善された	類似している		悪化した
ステップ 3	*雇用機会と自立のレベル（アイデンティティー、文化的、社会的、市民・政治的、構造的次元）*			
統合プロセスの主な特徴	円滑	複雑		困難
雇用	第一次労働市場・第二次労働市場	第二次労働市場・民族ビジネス		第二次労働市場・専業主婦
離婚等の事情による自立の可能性	高い	収入次第		低い

6. 日本と韓国における多文化プログラム

日本は1980年代から移民が増加する受入国となり、1990年代には韓国も同様の傾向を示すようになった。さらに1990年代以降、韓国は人口や国内移動の動向、大量の移民に対処する方法などで日本を模倣した。この30年間にわたり外国人移民が大量に流入したにもかかわらず、両国は「単一民族の神話（中略）に基づく単一文化のイデオロギー」（Chung and D. Kim 2012: 198）を表明しながら、選択的移民政策と受動的多文化政策を採用する非移民国家として位置づける（Bradley 2014）。「多文化家族をどのように統合するかという問題は、公共政策における多文化（中略）言説の発展をもたらした。韓国では、政府が率先して多文化家族の統合を国の公式政策として採用したが、日本では、多文化政策の試みは地域社会の中で行われてきた」（Chung and D. Kim 2012: 198）。

（1）日本の多文化共生

日本は移民・統合政策を実施しない代わりに、統合のための公的な枠組みと社会的な枠組みの二種類のプログラムがある。公的な枠組みでは、在留外国人は健康保険、児童手当、年金など、日本人と同様の福祉的権利を有している。社会的な枠組みでは、文化的な障壁を取り除き、異文化理解を促進することを目的としたプログラムがある（Kibe 2011）。2006年に日本は「多文化共生推進プラン」を導入し、これは従来の民族的・文化的なマイノリティー、長期滞在外国人、そして多文化家族に属する日本人も対象とした統合政策の原型となった（近藤 2017）。多文化共生の要点は、コミュニケーション支援（多言語・日本語学習支援）、生活支援（住まい、教育、労働環境、医療・保険・福祉、防災）、多文化共生の地域づくり（地域社会における多文化共生に関する意識、外国人の自立生活支援）、「地域活性化やグローバル化への貢献」（総務省 2017）である。

多文化共生のプログラムは多様性・包摂性を重視するための枠組みであり、ジェンダーや在留資格に関係なく、地方自治体のニーズに応じて実施される。そのため、結婚移民の多い地域では、ボランティアによる日本語教室や外国人女性の日常生活に密着したプログラムが提供される。例えば、料理や買い物などの講座を設けている地域がある。また、女性が自分のスキルを活かして、日本人や外国人向けに母国語講座や各種スキル（ダンスやヨガなど）を紹介する講座も開催される。それに加え、日本語が堪能な女性は、同国出身者を対象に日本語講座の喫茶を開設できるための日本語講師の養成プログラムもある。このように、現地での取り組みの多くは言語学習、ネットワーク作り、日常生活に慣れることを目的としている。

（2）韓国の多文化家族

韓国における結婚移民の統合は、政府が主導する多文化政策の一環として実施されている。2006年4月26日に政府は「国際結婚女性移民とその家族・子どもの社会統合を支援するための政策計画」を発表し、男女共同参画家族省、教育人的資源開発省など、多くの省庁が実施に取り組んだ（Y. S. Kim 2007）。その計画は以下の項目で多文化社会の実現を図る。

> ①国際結婚斡旋業者の規制と入国前の外国人妻の保護、②家庭内暴力（DV）の被害者への支援、③新規入国した外国人妻への韓国語・文化などの教育に対する支援とオリエンテーション、④学校における国際結婚の子どもらへの支援、⑤外国人妻への社会福祉の提供、⑥多文化問題に対する社会的認識の向上、⑦目標達成を目指す包括的な支援システムの構築。（Lee 2008: 116）

これらの項目では、結婚移民女性が焦点となり、移民の韓国文化への同化をはかることや韓国国民を再生産することが目的であることが明確になっている（Y. J. Kim 2011）。多文化のプログラムは、国家や都市のレベルにおける多文化家族を対象とし、経済的・教育的支援に加え、言語・文化の講座、保育、雇用などのアドバイスを提供してい

る（Draudt 2019）。

2008 年に韓国政府は「多文化家族支援法」を制定し、家族生活の改善と社会への統合を目指した。「政策の様々な課題は、流入制御、結婚移民の適応・統合支援、その子どもらへの支援、『多文化家族』に対する国民の意識・受容の向上という四つの政策領域に分類できる」（G. Kim and Kilkey 2016: 146）。女性の背景が多様で、韓国に定着する期待や韓国の家族の生産と再生産のサイクルを継続する必要があるから、政策資源の 40% が結婚移民の適応・統合プログラムに充てられている（G. Kim and Kilkey 2016）。

このように、日韓両国における多文化のプログラムは様々な面で結婚移民女性の適応や統合に力を入れている。しかしながら、ほとんどの支援活動が婚姻市民権に基づいており、女性が現地の夫に様々な面で依存しているのである。

7. FSU 女性のライフコース

以下では、日本や韓国の男性と結婚した FSU 女性のライフコースの事例を紹介し、女性らの人生の軌跡、選択肢とその活用方法を分析する。韓国と日本における移住・定住のプロセスは本人の意志、利用する移住経路と家族が提供する支援次第であり、それらがさらに定住経路を決定する。両国に到着した女性の大半は概して、妻・母親・義理の娘といった役割を果たすことが期待されており、その役割は最終的には、地元のコミュニティーや受入社会全般への統合の様式に影響を及ぼしている。ここでは、女性が直面した個人的、家族的、仕事上の経験に焦点を当てる。

(1) 日本在住の FSU 女性

ケース 1：円滑な統合と雇用

結婚移民として日本や韓国に来た女性が、家族や地域の社会に円滑に統合し、さらに就職にも成功した事例は少ない。Chang（2017）によれば、円滑な統合とは、夫をはじめとする家族の支援、家庭内の柔軟なジェンダー規範、個人の主体性などによって特徴づけられているという。このような前提条件に加え、統合プログラムへの早期参加、継続的な教育の受容、現地の人たちとの積極的な交流が、受入社会への円滑な統合とジェンダー規範のギャップに対する認識の改善につながる（Chang 2017）。

ダーナ（34 歳）のケースは、受入家族への円滑な統合、柔軟なジェンダー役割、正社員としての就職の稀な例の一つである。20 代前半に自国の大学に通っていたが、学費を払えずに中退せざるを得なかった。その後、日本人の夫と出会い、22 歳のときに日本に移住した。妊娠できず、日本語の習得に専念することにした。彼女は、以下で紹介する女性らと同様に、日本人ボランティアと日本語学習を始めた。

> ボランティアの先生と十分に勉強できたと分かってから、他の先生を探しはじめた。（中略）実力より上のクラスに入り、そのレベルにすぐに達することができた。その後、話し言葉だけでは足りず、漢字も勉強する必要があると感じ、（中略）塾に入ることにした。子ども達と一緒に勉強することは心地良くはなかったが、そのおかげで漢字の勉強が進んだ

と語った。日本語を勉強するかたわら、化粧品会社で就職したいと考えるようになった。簡単ではなかったが、結果的にある化粧品会社にアルバイトとして就職し、後に正社員になった。日本語を身につけたいという本人の希望に加え、夫も彼女の勉強を大いに応援した。化粧品会社で数年間働いた後、彼女は出世には大学の学位が必要だと分かった。そのため会社を辞め、大学に入学し、そこで英語を習得することにした。ダーナはアルバイトを続けながら勉強し、夫は彼女の学費を払うために副業をする必要があった。後に、学士号を取得した彼女は、貿易会社に就職し、世界中で活躍することを目指した。

ダーナの事例で明らかなように、当初は結婚移民であったにもかかわらず、夫の支援、自分自身の戦略により、優れた日本語能力を身につけ、それが良好な雇用機会につながった。日本語を習得し、後に大学に進学することで、社会的・経済的な地位を高めることもできた。彼女には当初、子どもがいなかったこと、義理の両親とは別居していたこと、母国にはほとんど帰らなかったことも強調すべきである。このような環境により、円滑に労働市場やホスト・コミュニティーに溶け込むことができたといえる。

ケース 2：統合過程における複雑な家庭環境

一方、ウクライナ出身のアンナ（34 歳）の一例がある。彼女は興業ビザで来日し、夫とホステスクラブで出会った。彼がプロポーズする予定だと分かった瞬間、日本語の勉強を始めたという。2004 年に配偶者として来日した後も、アンナは現地のボランティア講座や、自宅で夫と一緒に日本語の勉強を続け、後に日露通訳のアルバイトも得ることができた。しかし、数年後、妊娠が発覚し、夫の仕事で転居することになった。そのため、彼女はアルバイトを辞め、育児と家事をすることになった。義母が同居していたが、自立した生活を送っており、家事にはほとんど手を出さなかった。専業主婦になり、独学できるようになってからもボランティアの日本語講座に通い続けたという。それは、日本人と関わることで、ネットワーク作りや日本文化をよく理解していこうと思ったからだと説明した。結果的に、10 年近くの日本語の勉強の末、アンナは日本語能力試験 2 級に合格できた。彼女の子どもが幼稚園に通うようになったのを機に、運転免許を取得し、再び仕事に就こうと考えたという。しかし、夫は「家事を優先してほしい」と抵抗した。結局、一年以上かけて夫を説得し、地元の保育園でアルバイトに就いた。その後、正規職員として雇ってもらえたが、彼女は仕事の量と長時間の勤務を理由に断ったという。正社員の契約では、休暇が限定されており、必要な場合にウクライナの家族を訪問する機械が少なくなると語った。そのうえ、長時間の労働によって家事をする時間が取れなくなるからである。

ダーナとアンナの経験をもとに、結婚移民女性の統合と雇用市場における就業機会に影響を与える複数の要因がうかがえる。まず、ダーナとアンナは、日本語学習の面で夫から大きな支援を受けた。それによって、円滑に家庭に溶け込み、受入社会へのさらなる統合を支える良い基盤も設立された。ダーナは高いレベルの日本語を獲得し、積極的な就職活動と相まって、夢の職に就くことができた。アンナも高い語学力を身につけたいと思い、10 年近く日本語教育を続けてきた。

義理の両親や夫の支援に関して、ダーナの夫が非常に協力的であり、義理の両親は夫婦の生活に関与していなかったという。一方、妊娠前のアンナのアルバイトは夫に受入れられたのみならず、夫が無職であった数ヶ月間は家族を支える唯一の収入源となっていた。しかし、子どもが生まれてから状況は一変し、アンナが家事や育児の奉仕しか期待されない厳しい家父長制的なジェンダー役割にさらされたのである。さらに、何らかの方法で仕事に就いたものの、夫が生活費を出さなくなったと語った。アンナは運転免許をとりたいと思ったが、自分の貯金がなかったため諦めた。その後、曲がりなりにも貯金ができたが、家事と仕事の多忙さで、自動車教習所に通う余裕は確保できなかった。アンナの一例に見られるように、雇用や運転免許の勉強という統合に必要な条件をめぐる夫の支援を低くしたのは家庭内の窮屈なジェンダー役割分業であった。彼女が自分の賃金を獲得したとき、夫は彼女に食費や日常用品のための費用さえ与えなくなった。その一方で、夫妻が家のローンを組む際には、アンナの収入からローンまで支払われるようになった。

ケース 3：円滑な統合が順調に作用しないケース

表 2 で示したように、結婚移民女性にとっては、さまざまな理由で統合が複雑な場合がある。それは家族の支援を受けられない、統合プログラムに参加するのが遅い、出産して教育を続けられないなどのようなことである。ここでは、女性が円滑な統合の先駆があったにもかかわらず、困難な環境に置かれたという例を紹介する。

ヴァレリア（32 歳）はロシアで日本語を勉強し、日本人夫と出会ったときは日本語講師と日露通訳者として働い

ていた。来日してから育児と家事で多忙で、就職はできなかった。日本語が堪能で、全面的に夫の支援もあり、彼女は日本の家庭生活に順調に溶け込むことができた。また、家庭を支えるため、他の多くの移民と同様に、自分の言語能力を民族ビジネスで活かすことを考えた。彼女は国際結婚で生まれた子どもら向けにロシア語講座を設立した。そして、ロシア語・ロシア文化に興味を持つ日本人向けに、コミュニティーを立ち上げた。自分の事業を促進するために、地元の多彩な団体と協力し、ロシアとその文化に関連するイベントを開催した。彼女の夫も積極的に協力し、イベントの開催に参加した。この取組みは、ロシア語・ロシア文化に興味を持つ日本人とのネットワークや友達作りの源とはなったが、事業自体は成功せず、安定した収入は得られなかった。夫の収入だけでは生活が成り立たなかったため、ヴァレリアはアルバイトをしながら、生徒がいるときは言語講座を続けることにした。

ヴァレリアを「複雑な統合」グループに分類した理由はいくつかある。まず、言語の知識、夫の支援、義理の家族からの干渉がなかったことから、家庭への統合は円滑であったが、ホスト社会への統合は彼女にとってより困難なものとなった。ヴァレリアは日本語が堪能で、日本文化にも精通していたがゆえに、統合プログラムに参加する必要はなかった。しかし、彼女の学歴と優れた語学力は、円滑に社会に溶け込み、家族に必要な収入を得る機会を確保することにはつながらなかった。さらに、ヴァレリアは移民にありがちな道の一つである民族ニッチングを選んだ。Liu-Farrer（2020）によれば、移民の民族的・国民的背景に特化した職業的ニッチが存在するという。そのようなニッチングの一般的な例として、言語、特に英語を教えることがある。ヴァレリアは自分のビジネスを促進するためにロシア語と日本語の知識を利用する戦略があった。しかし、ロシア語に関心をもつ日本人が少人数で、彼女の住む地域にはロシア語話者の女性も少ないといった理由で、教育事業は経済的な利益をもたらさず、彼女は非正規雇用の道しかなかった。

ケース 4：統合への消極的な態度と限られた選択肢

前述の事例と異なり、マイヤ（40 歳）のケースでは、日本での結婚移民女性の統合をめぐり様々な障壁があることを考察できる。マイヤの経験は、統合が困難で現地の人とのネットワークが弱い他の女性たちと共通点があるが、彼女のケースは極端に悪化したケースともいえる。

マイヤは地元のロシアの大学で博士課程まで進学したが、博士学位を取得せず退学することになった。その頃 30 歳になり、研究を続けるか結婚するかという選択肢をせざるを得ないという時期に、日本人夫と出会い、結婚することを決めたと語った。彼女は英語で自由にコミュニケーションができており、夫と英語で会話していたが、来日してから、日本語の勉強をすることも考えていた。しかし、夫は彼女の言語学習に反対した。マイヤによると、「彼は外に出るのは危険だと言っていたが、たぶん私が他の男性と出会うのが怖かったのでしょう。それに、日本語学校がないとも言っていた」と語った。そのため、来日後、最初の 1 年間は日本語が勉強できなかったが、後に知り合いの日本人を通して、ロシア語ができる日本語教師と日本語を学び始めた。日本語を勉強し初めて間もなく妊娠したため、集中講義を受けて日本語の勉強をした。マイヤが日本語を勉強する主な理由は、夫、子ども、周囲の人たちとコミュニケーションをとり、日本社会について知るためであったという。とはいえ、子どもが生まれた後は、語学学習を続けることはなかった。上述のボランティアコースなどの既存の支援制度について知っておらず、日本語を言語学校でしか学べないと思い込んでいた。だが、夫が学費を拒否したがゆえに、日本語の勉強を続けることができなかった。さらに彼女は、勉強・研究よりも結婚を選んだ時点で専業主婦になることを決意したため、結婚後の就職には興味がなかった。夫が彼女の日本語の勉強を支援しなかったこと、また彼女自身が日本社会に溶け込むための知識や関心を持たなかったことによって、マイヤは夫に全面的に依存するようになった。結婚後 15 年以上たって、カップルの関係が悪化したため、夫が離婚を要求した。そのとき、彼女は完全に夫に依存しており、自分自身を支えることができないという脆弱な立場に置かれていた。夫から生活費などがあまりもらえず、自分でも何も稼げない彼女は、食料品や他の日常用品まで買うこともできなかった。さらに、いくつかの暴力被害者のための団体に相談したものの、自分の考えにそった支援をもらえなかったため、他の手段を探すのをあきらめた。結局、

日本では何もできなかったがゆえに、離婚に抵抗した。

マイヤのケースで明らかなように、夫の反対に加え、彼女は積極的に統合プログラムに参加しようとせず、自分で日本語を学ぼうともしなかった。さらに、日本には少数の友人しかおらず、ロシア人コミュニティーにも参加しておらず、自分の状況に関する可能な解決策についての知識もほとんどなかった。

(2) 韓国在住の FSU 女性

ケース 5：円滑な統合であるが、ジェンダー規範における問題

ロシア出身のアンジェラ（34 歳）は、結婚斡旋業者を通じて韓国人夫と出会った。最初のインタビューまでに既に 11 年間結婚しており、三人の子どもがいた。彼女はロシアの大学で韓国語を学び、大学院は中退した。韓国語も英語も堪能で、韓国における生活に次第に慣れた。英語を教えながら、夫と一緒にさまざまな事業を立ち上げてみた。やがて彼女は、自分の夢の実現に夫が支障を来していることや、事業の進め方について衝突が多いことに気づき、夫から独立し自分の会社を立ち上げることにした。しばらくして彼女の事業は成功したが、夫は結婚当初と同様に英語を教え続けていた。アンジェラは、韓国では勉強や成長しようと思えば、様々な可能性があると語った。子どもが大きくなるにつれ、ロシア語を習わせるために、ロシア人コミュニティーが主催するロシア語講座に子どもを通わせた。子どもらがロシア語の授業を受ける間、自分も趣味の編み物を習い始め、すでにセーターなどの暖かい洋服を自分で作れるようになった。このようにアンジェラは様々な面で活躍していた。

しかし、結婚して 17 年後、アンジェラは夫との離婚を決意した。「男は何かを達成するために努力しなければならない、家族を養えないなら恥ずかしいと思うべき。（中略）でも、〔夫は〕あなたは若いんだから働きなさいと私に言うのよ。そして今、彼は私が悪い母親で、家事を怠っていると非難している」という。夫に申し訳ないと思いながらも、彼ののんびりした態度への不満を抑えていたと語った。しかし、お金がないという夫の文句やいっそうの努力への拒否によって、家庭を維持し続けるのが辛くなったと説明した。「他の男性と働き始めた時、彼らが家族を養うために力を尽くしていたのに気づいた。でも、男性だけがお金を稼ぐべきだとは思わない。だからこそ、私はまだ夫と一緒にいるのかもしれない」。アンジェラは、自分の家庭環境を受入れようと苦労しつつ、この結婚生活では幸せではないと指摘し、最終的には夫と離婚を決めた。韓国人男性とはもう再婚せず、主にアメリカやオーストラリアの男性を狙った。2019 年の離婚後、アンジェラの長男が二年間ロシアに留学するためにロシアに一時帰国した。長男が大学に受験するまでには韓国に戻る予定であった。海外での経験は、韓国の大学に入学する際に子どもは帰国子女の枠で有利であるからという。

ケース 6：統合に対する家族の抵抗

カザフスタン出身のリンマ（36 歳）は、韓国人夫と結婚斡旋業者を通じて知り合った。彼女は夫の収入や生活環境について虚偽の情報が提供されていたという。一方、夫は統一教会と契約し、紹介から結婚までにかかった費用（約 4,000 米ドル）をすべて負担しなければならなかったと語った。リンマによると、夫はロシアやロシア人に対して非常に偏見を持っており、リンマがロシア系であることを友人から隠し、彼女にもそれを誰にも言わないように強制した。「ロシア系であることやロシア人の友人がいることには利がないので、ロシア人以外の人としかコミュニケーションをとらなかった」という。

リンマは、カザフスタンの一流大学の理学部を卒業し、スラブ系であったため、ソウルで英語教師の仕事に就くことができた。彼女の仕事は、夫の家族に良好な収入をもたらし、彼女は夫とその両親にとっての主な稼ぎ手となった。しかし、英語教師の競争が激しくなり、収入の減少とともに家族に渡すお金も減ったため、夫は彼女を虐待するようになった。リンマは多文化家族センターから支援を求めた。

彼らはカウンセラーを紹介してくれたが、そのカウンセラーは私がうつ病だと言った。それで、毎週金曜日に相

> 談に通っていた。（中略）体調について聞いてくれたり、励まされてくれたり、スープをくれたりした。本当の助けにはならなかったが、1 ～ 2 週間はシェルターを提供してくれた。〔シェルターに行かなければ、〕うちでは夫に殴られるでしょう

という。夫から永住権や韓国の国籍の申請に必要な書類を用意してもらえず、結果的にリンマが離婚しようと決心した時、カザフスタンに戻らなければならなかった。

ケース 7：統合に対する障害としての文化相違

ロシア出身のクセニア（28 歳）は、最初のインタビューの時点で韓国人夫と結婚して一年半しか経っていなかった。クセニアによると、以前に韓国人男性と結婚したことがあるが、虐待や不倫を理由に離婚した。二人目の夫とは、結婚斡旋業者を通して知り合い、リンマと同様に、彼の生活状況や仕事の内容について虚偽の情報をもらったという。

> 結婚斡旋業者に女性ではなく、男性がお金を払わなければならない。夫が後になって、私のために多額のお金を使ったと文句を言っていた。でも、私が〔韓国に〕来たときは、（中略）まるでシンデレラの馬車がカボチャになった感じだった。彼が話していた大きくてきれいな家は、〔ロシアの〕納屋のような小屋だった。（中略）また、彼は市政府関連の会社で社長として勤めていると言っていた。その都市とは実は小さな町で、その会社も同じような納屋であり、会社で近隣の畑向けにメガホンで天気などの案内の業務をしていた。でも今は、彼は建設会社で働いていて収入も良く、私は家で子どもを育てている。

クセニアには小さな子どもがいたため、多文化センターの韓国語教師が定期的に自宅を訪問し、子どもと一緒に勉強する方法を教えていた。その際、韓国の家庭の様子や家族のあり方について多くの情報を得た。しかし、韓国人の友人はいないし、人生観が全く異なるため、韓国人の友達ができるとは思えないと彼女は説明した。クセニアは、ロシア人女性の場合は、移民の妻同士で友達になるか、あるいは他人を信用しない孤独な人になる傾向があると指摘した。

8. 事例に基づく示唆・論点

統合とは、個人および社会生活の多領域に関わる複雑な多次元的なプロセスである。本稿では、4 段階の統合モデルを提案した。このモデルは、日本と韓国の FSU 出身女性の経験に基づき、時間の経過につれて結婚移住と統合の関係を反映している。筆者らは、最初のインタビューの時点から執筆時期（2021 年）に至るまで研究協力者と継続的に交流し、彼女らの経験や人生の軌跡を観察することができた。また、日韓両国の FSU 女性の経験に影響を与えている多文化プログラムや政策といった政治的側面について考察し、統合プロセスの多層性や領域を解明することで、結婚移民女性の定住と適応に焦点を当てることができた。

日韓両国での移住プロセスの制度化によって、特定の移住経路（留学、高度人材、技能実習生など）と独特の統合方法が構造化されたといえる。結婚移民は、全移民の少数派で、移民としてもホスト社会の家族の一員としても曖昧な立場におかれており、見過ごされる傾向がある。これらの立場の問題を取り上げるため、韓国では多文化家族政策が実施されたが、日本では結婚移民を対象としたプログラムが導入されることがなかった。

日本と韓国の移民動向は、類似した経過を辿っているが、多文化政策の実施においては、異なる軌跡をとっている。韓国では、多文化家族政策が一元化され、結婚移民女性に焦点が当てられたことで、様々な成果が得られたといえる。韓国に住んでいる FSU 参加者全員は、生活の様々な領域で多文化センターの役割、特に、韓国語の勉強、家庭教師の訪問、家庭内暴力に関するカウンセリングについて言及していたからである。また、トラブルの際に支援や助け

を求めるため、多文化センターの電話番号を緊急連絡先として登録すべきだと強調した参加者もいた。「センターは全力で私たちを助けてくれる」と参加者の一人が語った。

多文化家族政策の目標は女性の「能力向上」も目的とし、「政府は結婚移民の労働市場へのアクセスを支援するために、彼・彼女らの人的資本の向上を目的とした教育・訓練規定を含む様々なプログラムを導入している」(G Kim and Kilkey 2018: 10)。さらに、女性が結婚して2年後に韓国の国籍に帰化できることは、女性が韓国に永住するための安定感と決断力を与えている。彼女らの多くは政治的・市民的参加における模範として、ジャスミン・バクネイ・リーの一例を取り上げた。フィリピン出身で韓国に結婚移住し、国会議員になったジャスミン・リーのように、自分も変化を起こせるのではないかという希望を抱いていた。この意味で、帰化することは、多くの女性にとって、夫への依存や脆弱性の軽減を感じさせる励みになった。

一方、日本におけるFSUの結婚移民女性は、多文化共生プログラムを実施する国際交流協会の活動を、日本人と一緒に日本語を学んだり、友達を作ったり、様々なイベントに参加できるボランティアコースとして見なしていた。彼女らはこれらの団体が提供する情報支援（シェルター、書類、法律・通訳など）についても知っていたが、ほとんどの情報がロシア語圏のインターネットコミュニティーや友人（日本人・外国人、特にFSU出身者）から受けていた。そのため、女性が必要としている相談や情報の面で、多文化共生プログラムを実施する団体より、移民ネットワークの影響の方が大きかった。さらに、帰化して日本国籍を取得するより、多くの女性の最終目標は永住権の取得であった。彼女らは、配偶者ビザで滞在する場合、夫婦間に問題が生じたり、夫と離婚したりした場合について懸念を表明した。永住権取得の過程で夫に依存すると、女性らは操られたり脅されたりする危険性がある。一方、永住権を持つことで、日本に自由に滞在・就労することができて、生活保護の対象にもなるが、市民的・政治的活動には参加できない。このように、日本における移民女性の役割は妻・母・義理の娘にすぎず、日本社会に貢献する一員として包摂性に至っていない。

そして、上記の事例で明らかにしたように、女性の統合方法は統一されたものではない。そのプロセスは、個人の願望、家族関係、統合プログラムの利用可能性、雇用機会等々の要因により成立している。そこで筆者らは、女性の統合経験を反映する4段階を提案した。最初の段階とは、女性が受け入れ社会の一員になろうとする意志である。このことは、彼女らが言葉を学び、友人を作り、仕事を探す興味や熱心さに反映されている。そこで、参加者の経験で観察された傾向の一つは、教育水準が高く、日本語や韓国語、英語の知識が多くあり、母国でのキャリアが充実していた女性は、受入社会における職業上の機会の欠如に適応するのが難しいということである。彼女らの中には、低スキルの仕事に就くことを避け、主婦業に専念したり、収入を得るためのエスニック・ビジネス戦略を模索したりする傾向があった。

また、受入家族の態度により経験が異なる状況が見られた。結婚移民の統合にとって最大の障壁の一つは、女性がホスト社会の家族に属することが受入社会への道を開くという考え方である。多くの場合、夫らは移民を対象とするサービスについて知っておらず、支援を求めてはじめてそれを知ったか、マイヤの事例のように始終全く知らなかった。さらに、夫やその家族の受入社会での帰属は、移民女性のネットワークを構築するのに適しているとは限らない。上記の事例で示したように、このような依存は女性の孤立と脆弱性の増大をもたらす。この事実は、統合を双方向のプロセスとして強調する必要があることを示唆している。つまり、受入社会の人も、多文化共生に努力する必要があるのである。

最後に、労働市場への統合は、国際結婚におけるジェンダー役割分業と日本と韓国における移民女性の位置づけの間に多くの齟齬をもたらしている。調査協力者の6割以上が、結婚生活のある時期に仕事を探したいか、探さざるを得ない状況に置かれていたと言ってもよいだろう。興味深いことに、アンナやリンマのように、女性が一時的に一家の稼ぎ手の役割を果たした事例もある。アンナの場合は、妊娠した際にその役割が逆転したが、リンマの場合は夫を養うことができなくなり、夫から虐待を受けるようになった。逆に、アンジェラは、起業家としてのスキルを活かして自分の事業を始めたことで、夫の男らしさや家父長としての役割に疑問を抱くようになった。そのうえ、

ダーナやアンジェラのように、優れた言語知識を持っており、良い仕事を見つけた事例もあったが、結婚移民の大半は、低賃金として働く韓国人･日本人既婚女性労働力の一員となっていた。その特徴は、アルバイト、非正規雇用、エスニック･ビジネスなどで、女性は家族を支える追加収入を得ることができるが、夫と離婚し、母子家庭になれば、その収入だけでは足りなくなる。結果的に、結婚移民女性は経済的支援のために夫と一緒にいるか、帰国するか、あるいは離婚し、貧困に陥るか、という限られた選択肢しかないのである。

9. むすび

韓国における多文化家族政策の進展と焦点化は、社会的・構造的統合に必要な言語能力と職業能力を開発することで、結婚移民女性をエンパワーした。韓国の多文化センターは移民たちの生活の中で目に見える存在となったが、その努力のほとんどは双方向の統合ではなく、同化を目的としたといえる。一方、日本の多文化共生プログラムは、言語学習・ネットワーク構築・情報取得のためのスペースを作ることで、社会統合に焦点を当てている。こうした場（国際交流協会）は自治体によって支援されており、韓国と比べると包括的なアプローチではない。そのため、移民の生活における存在感が薄く、それらのプログラムの影響を評価することが難しい。また、国民や在留外国人の間で双方向のプロセスにしようとすると、焦点が移民から地域のコミュニティーに拡散してしまい、多文化共生のプロセスにとって逆効果になっている。

最後に、今後の両国の結婚移民・外国人の受け入れ課題に触れたい。現在の韓国の政策は結婚移民女性に集中し、彼女らの受け入れは家父長制的慣習や民族国家主義に基づいている。つまり、韓国人男性と結婚した妻・韓国人子どもを持つ母親であるため、韓国への移住や統合が認められる。結果的に、移民政策が韓国人男性の国際結婚やそれを望む外国人女性に依存してしまう。また、韓国に在住する結婚移民以外の外国人の統合に異なった政策が必要であるが、それに関してあまり言及されることがない。一方、日本在住の外国人が多様性・包摂性のある社会の定義に含まれており、彼・彼女らの定住過程が重視されている。しかし、多様性・包摂性のある社会を実施するための具体的な活動が明記されておらず、多文化共生の枠組みしか設けられていないため、各グループ向けの詳細な政策が必要である。それらを導入することで、日本社会における移民の位置づけや彼･彼女らの定住･役割が明確化し、社会統合の活動・過程も具体化されると考えられる。また、移民・統合のプログラムや政策において取り組むべき日韓共通の課題として、地域住民やホスト社会の人たちを統合プロセスにどのように巻き込み、移民外国人を受入れる双方向の流れを明確にする必要がある。

［注］

1）世界平和統一家庭連合は 1954 年に文鮮明氏にソウルで設立された宗教法人である。この宗教運動は、集団結婚式と「理想的な家族の崇拝」で有名である。

参考文献

Ager, Alastair and Alison Strang, 2008, “Understanding Integration: A Conceptual Framework,” *Journal of Refugee Studies,* 21 (2): 166–91.

Bradley, William S., 2014, “Multicultural Coexistence in Japan: Follower, Innovator, or Reluctant Late Adopter?” Kosuke Shimizu and William S. Bradley eds., *Multiculturalism and Conflict Reconciliation in the Asia Pacific: Migration, Language and Politics*, Hampshire, England: Palgrave Macmillan, 21–43.

Chang, Hsin-Chieh, 2017, “A Two-Step Social Integration Model for Transnational Marriage Migrants in Taiwan and South Korea: ‘Marital Family First, Host Society Second’,” Asuncion Fresnoza-Flot and Gwenola Ricordeau eds., *International Marriages and Marital Citizenship: Southeast Asian Women on the Move*, Abingdon: Routledge, 176–95.

Charsley, Katharine, Marta Bolognani, Evelyn Ersanilli and Sarah Spencer, 2020, *Marriage Migration and Integration*, Palgrave

Macmillan.
Charsley, Katharine and Sarah Spencer, 2019, “Understanding Integration Processes: Informing Policy and Practice,” Policy Report 44.
Chung, Erin Aeran, 2020, *Immigrant Incorporation in East Asian Democracies*. Cambridge: Cambridge University Press.
Chung, Erin Aeran and Daisy Kim, 2012, “Citizenship and Marriage in a Globalizing World: Multicultural Families and Monocultural Nationality Laws in Korea and Japan,” *Indiana Journal of Global Legal Studies,* 19 (1): 195–219.
Constable, Nicole, 2005, *Cross-Border Marriages: Gender and Mobility in Transnational Asia*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
Draudt, Darcie, 2019, “South Korea’s Migrant Policies and Democratic Challenges After the Candlelight Movement,” *Korea Economic Institute of America Academic Paper Series*, 1–13.
E-stat，2020，『在留外国人統計（旧登録外国人統計）』政府統計ポータルサイト，（2021 年 12 月 10 日取得，https://www.e-stat.go.jp/statistics/00250012）。
Go ゴロウィナ・クセニア，2017，『日本に暮らすロシア人女性の文化人類学：移住、国際結婚、人生作り』明石書店。
Kearns, Ade and Elise Whitley, 2015, “Getting There? The Effects of Functional Factors, Time and Place on the Social Integration of Migrants,” *Journal of Ethnic and Migration Studies,* 41 (13): 2105–29.
Kibe, Takashi, 2011, “Immigration and Integration Policies in Japan: At the Crossroads of the Welfare State and the Labour Market,” Gabriele Vogt and Glenda S. Roberts eds., *Migration and Integration —— Japan in Comparative Perspective*, Iudicium, 58–71.
Kim, Gyuchan and Majella Kilkey, 2016, “Marriage Migration Policy as a Social Reproduction System: The South Korean Experience,” Majella Kilkey and Ewa Palenga-Möllenbeck eds., *Family Life in an Age of Migration and Mobility*, London: Palgrave Macmillan UK, 137–61.
Kim, Viktoriya, 2021, “International Marriage in Japan: Reconstructing Cultural Toolkits in Marriages between Japanese Men and Women from the Former Soviet Union,” *Identities,* 28 (1): 111-28.
Kim, Yi Seon, 2007, “The Reality of Female International Marriage Migration and Challenges for the Government of the Republic of Korea,” *ESCAP, Perspectives on Gender and Migration (Bangkok)*, 80–97.
Kim, Young Jeong, 2011, “‘Daughters-in-Law of Korea’: Policies and Discourse on Migration in South Korea,” Centre on Migration, Policy and Society.
Ko 近藤敦，2017，「日本における多文化家族支援政策のあり方：日韓欧米諸国の比較」佐竹眞明・金愛慶，『国際結婚と多文化共生：多文化家族の支援にむけて』明石書店，219-39。
Lee, Hye-Kyung, 2008, “International Marriage and the State in South Korea: Focusing on Governmental Policy,” *Citizenship Studies,* 12 (1): 107–23.
Lotherington, Ann Therese and Kjersti Fjørtoft, 2007, “Capabilities and Participation: Russian Women Immigrants in North Norway,” Bjørn Hvindern and Håkan Johansson eds., *Citizenship in Nordic Welfare States: Dynamics of Choice, Duties and Participation in a Changing Europe*, Abingdon: Routledge, 112–24.
Lu, Melody Chia-Wen and Wen-Shan Yang, 2010, “Introduction,” Wen-Shan Yang and Melody Chia-Wen Lu eds., *Asian Cross-Border Marriage Migration: Demographic Patterns and Social Issues*, Amsterdam: Amsterdam University Press, 15–29.
Merali, Noorfarah, 2008, “Theoretical Frameworks for Studying Female Marriage Migrants,” *Psychology of Women Quarterly,* 32 (3): 281-89.
Ministry of Gender Equality and Family, 2018, “International Marriage Status,”（2021 年 10 月 10 日取得，http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=2430）.
Ryazantsev, Sergey and Svetlana Sivoplyasova, 2020, “‘Russian Wives’: At the International Marriage Market,” *Sotsiologicheskie Issledovaniya,* 2 (2): 84-95.
Ryazantsev, Sergey and Svetlana Sivoplyasova, 2019, “Marriage Emigration of Russian Women: Causes, Trends, Effects,” *The Journal of Social Sciences Research*, 56 (June): 1060–66.
So 総務省，2017，『多文化共生事例集 2017：共に拓く地域の未来』総務省ホームページ，（2021 年 12 月 10 日取得，https://www.soumu.go.jp/main_content/000699528.pdf）。
Williams, Lucy, 2010, *Global Marriage: Cross-Border Marriage Migration in Global Context*, UK: Palgrave Macmillan.
Yem, Natalya, 2019, *International Marriages in South Korea: Problems and Perspectives of Multiculturalism,* Almaty: Qazaq University

Press.
Zwysen, Wouter and Neli Demireva, 2020, “Who Benefits from Host Country Skills? Evidence of Heterogeneous Labour Market Returns to Host Country Skills by Migrant Motivation,” ISER Working Paper Series, 2020–06.（2021 年 12 月 2 日取得，https://www.iser.essex.ac.uk/research/publications/working-papers/iser/2020-06）.

Kim Viktoriya（キム・ヴィクトリヤ）1980 年生まれ　大阪大学大学院人間科学研究科 G30 人間科学特任講師を経て 2022 年 4 月より立命館大学国際関係学部准教授
主な著書
The Politics of International Marriage in Japan (共著), Rutgers University Press;“International Marriage in Japan: Reconstructing Cultural Toolkits in Marriages between Japanese Men and Women from the Former Soviet Union”, *Identities: Global Studies in Culture and Power*, 28 (1), pp. 111-28;“*Tabunka Kyōsei* without Immigration Policy: The Role of Centers for International Exchange and Their Challenges”(共著), *Contemporary Japan*, 32 (2), pp. 174-96.

Yem Natalya（イェム・ナタリア）1973 年生まれ　アルファラビ・カザフ国立大学東洋学部極東学科長・准教授、カザフスタン朝鮮族協会委員会員
主な著書
International Marriages in South Korea: Problems and Prospects of Multiculturalism (ロシア語), Qazaq University Press; *Interethnic Marriages of Ethnic Koreans Abroad* (ロシア語), Qazaq University Press; *Interethnic Marriages of the Koreans of Kazakhstan* (ロシア語), Senym Publishing.